

日本看護協会は、国民への質の高い医療の提供を目的に資格認定制度を創設し、28年が経ちました。特定の専門看護分野の知識・技術を深め、保健医療福祉の発展に貢献し併せて看護学の向上をはかることを目的として14分野・3,096名の専門看護師と、看護現場における看護ケアの広がりや質の向上をはかることを目的に30分野・22,867名の認定看護師を社会に送りだしています。また、特定行為研修を組み込んだ新たな認定看護師教育が開始され、2020年度より新たな制度で学んだ認定看護師は2,052名※となりました(2023年2月現在)。宮崎県内では、専門看護師12名(3分野)と認定看護師174名(26分野)が活動し、特定行為研修を修了した認定看護師は9名※となり、より専門性の高い看護を提供しています。

宮崎県看護協会は、県民の皆様へ県内で活動する専門看護師・認定看護師の活動を広く知っていただき、皆様のお役に立てるような情報を発信する活動を行っています。(※再掲)

もう一度、見直そう！感染対策

感染管理認定看護師 大浦 恵(国立病院機構宮崎東病院)

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行して2か月が経過しました。

行政の強い関与や医療機関の特別な対応が求められていた2類相当から、様々な面で通常の対応になる5類感染症に移行したことにより、生活スタイルが大きく変わった方も多いのではないのでしょうか。

しかしながら、新型コロナウイルスは完全に消滅したわけではありません。元通りの生活に慣れつつある今、もう一度、感染対策を見直してみませんか？

☆再確認☆

5類感染症になって何が変わった？

	新型インフルエンザ等感染症	5類感染症
発生動向	<ul style="list-style-type: none"> ・法律に基づく届出等から、患者数や死亡者数の総数を毎日把握・公表 ・医療提供の状況は自治体報告で把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・定点医療機関からの報告に基づき、毎週月曜日から日曜日までの患者数を公表 ・様々な手法を組み合わせた重層的なサーベイランス(抗体保有率調査、下水サーベイランス研究等)
医療体制	<ul style="list-style-type: none"> ・入院措置等、行政の強い関与 ・限られた医療機関による特別な対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い医療機関による自律的な通常の対応 ・新たな医療機関に参画を促す
患者対応	<ul style="list-style-type: none"> ・法律に基づく行政による患者の入院措置・勧告や外出自粛(自宅待機)要請 ・入院・外来医療費の自己負担分を公費支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府として一律に外出自粛要請はせず ・医療費の1割～3割を自己負担 入院医療費や治療薬の費用を期限を区切り軽減
感染対策	<ul style="list-style-type: none"> ・法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み ・基本的対処方針や業種別ガイドラインによる感染対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民の皆様の主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねる ・基本的対処方針等は廃止。行政は個人や事業者の判断に資する情報提供を実施
ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法に基づき、特例臨時接種として自己負担なく接種 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度においても、引き続き、自己負担なく接種 ○高齢者など重症化リスクが高い方等：年2回(5月～、9月～) ○5歳以上のすべての方：年1回(9月～)

出展：厚生労働省HP

☆再確認☆

大切な感染防止対策



手洗い



手指消毒



咳エチケット

皆さま自身やご家族、周りの方々を守るために、感染対策のご協力よろしくをお願いします。